Asian Breeze

No. 73
March
2015

エイジアン・ブリーズ73号　平成27(2015)年3月発行　年3回発行

第25回 アジア女性会議―北九州

パネリストのみなさま

大崎 敬子氏

基調講演者

山口 絵理子氏

いま、女性たちは……p. 1
まだまだ道はこれから!
アフガニスタン独立人権委員会委員長　シーマ・サマル

誌上セミナー……p. 2
自然災害とジェンダー平等、そして女性のエンパワーメント(後編)
北九州市立大学法学部教授　二宮正人

特集……pp. 3-11
第25回アジア女性会議―北九州「女性の働き方としての起業」
第24期海外通信員リポート(バングラデシュ、カンボジア、香港、インドネシア) ほか

KFAW

いま、女性たちは

まだまだ道はこれから！

アフガニスタン独立人権委員会委員長
シーマ・サマル

35年にわたり紛争が続いたアフガニスタンでは、これまで人権が踏みにじられてきました。中でも、女性の権利の侵害は、政権が変わっても、ずっと続きました。そして、残念ながらそこには説明責任や正義といったものは存在せず、さらに、被害者たちの苦しみが認められることすらなかったのです。

愛する者が殺され、連れ去られる。財産を破壊され、略奪される。時には、自分の娘がレイプされる。紛争にさらされた私たちアフガニスタンの女性は、こうした光景や、そして、他にもさまざまな形の暴力を、目の当たりにしてきました。けれども、私たちは今も生きています。

アフガニスタンの現状を、タリバンの支配下にあった13年前と比較して、お伝えしようと思います。かつて、アフガニスタンの女性は、全ての面において差別され、政府の女性に対する対応は残忍なものでした。女性は外出することや働くことが許されず、さらに教育を受けることも認められていませんでした。また、男性親族の同行者（Mahram）がいなければ、単に道を歩くことすらできませんでした。これでは、女性が人間扱いされているとはいえません。アフガニスタンは巨大な刑務所のようであり、女性の扱いはとりわけひどいものでした。

しかしながら、現在のアフガニスタンの女性は、学校に通って、高い教育を受けることが可能です。働いたり、役職に就くこともできます。さまざまな業界で、女性がトップの役職に就くこともあります。さらには、政治家、閣僚、外交官、アーティスト、歌手、そして市民団体やNGOのリーダーとして活躍する女性もいます。

私たちの歴史で初めて、男女の平等が憲法で保障され、国は、人権を尊重し、推進し、保護し、また、女性や家庭に関する現状の改善にむけて活動する義務を負うことになりました。

アフガニスタンは女子差別撤廃条約（CEDAW）を批准しており、「女性への暴力撲滅（EVAW）」の法律により、女性に対する暴力行為は、法的に禁止されています。これは大きな変化です。さらに、政策立案や、社会、政治、文化面での各種のプログラムの実施などにおいても、少しずつ変化しています。

国際社会のおかげで、そして、アフガニスタンの人びとの犠牲のおかげで、上記のような改善が実現されたという事実を、私たちは見逃すことができません。

しかしながら、こうした改善のほとんどはカブールやその他の２、３の大都市で見られるものであり、地方に暮らすアフガニスタンの女性は、こうした改善の恩恵を受けることはほとんどありません。アフガニスタンの全ての女性が上記のような改善や自由を享受できるようにするためには、強力な政治的な意思と関係者全員の協力が必要です。

アフガニスタンの女性が今なお直面する問題

1．女性の権利を保護・推進するという強力な政治的意思が国のトップにないために、保守的・原理主義的なグループの勢いをそぐことができない。
2．教育を受ける機会が不足している。少女の２人に１人は初等教育すら受けていない。高等教育を受けている生徒の中で少女が占める割合はわずか20%である。
3．女性のメディカル・スタッフの不足等により、リプロダクティブ・ヘルスケアを受けられない女性がいる。
4．労働機会が不足しており、経済的なことが原因で、幼い子どもが結婚させられたり、意にそぐわない結婚をさせられるケースもよくある。
5．保守的な男性優位の文化や、法制度に携わる女性スタッフの不足により、法的に公平な裁きを受けることができない。また、最高裁判所には女性の裁判官がいない。
6．和平プロセスも含め、国家や国民の重要決議に参画する女性がいない。

女性を認め、参画を促し、支援することは、持続可能な平和と発展のカギです。まだまだ道はこれからですが、私たちとともに耐え、テロリストの罠に２度と陥ることのないようにしましょう。

シーマ・サマル　Sima SAMAR

カブール大学医学部博士課程卒業。2002年6月、アフガニスタン独立人権委員会（AIHRC）の初代委員長に就任。AIHRC委員長就任以前は、エマージェンシー・ロヤ・ジルガの副会長に選出され、また、タリバン後のアフガニスタン暫定政権「IAA」にて女性省の副議長を務める。2005年から2009年まで、スーダンの人権状況に関する国連特別報告者を務める。

自然災害とジェンダー平等 そして女性のエンパワーメント（後編）

北九州市立大学法学部教授
二宮　正人

Profile

北九州市立大学法学部教授。法学博士。内閣府男女共同参画会議監視専門調査委員会専門委員。同防災・復興WG委員。1994年に北九州大学法学部（当時名称）に着任し、コロンビア大学大学院国際公共問題研究科（SIPA）国際機構研究センター客員研究員（2005-2006）等を経て、2006年より現職。2014年４月より法学部長に就任。専門分野は国際法・国際機構法。

2012年３月に、日本は、第56回国連女性の地位委員会（CSW56）に「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」と題する決議案を提出し、それはコンセンサスで採択されています。これは同委員会に対し日本が初めて提出した決議案であり、そこには、東日本大震災から１年になるにあたって、日本の経験や教訓を各国や国際社会と共有し、同じ過ちを繰り返さないようにしようという強い気持ちが込められています。さらに、2013年９月の安倍首相の国連総会演説を受け、2014年３月の第58回国連女性の地位委員会（CSW58）に、このフォローアップのための決議案が、再度、日本政府より提出され、これもコンセンサスで採択されています。

これら２つの決議では、①女性や子どもなど、脆弱な立場に置かれている人たちのニーズを的確にくみ取り、それらに配慮した適切な保護をその人たちに提供することの重要性、②自然災害の予防、応急、復旧・復興のあらゆる段階において女性の参画を実質的なものとして実現することの重要性、③参加を通じ、常日頃から、ジェンダー平等および女性のエンパワーメントを推進していくことが、災害から回復する力を持つ「強い」社会の構築にとって不可欠であることなどが訴えられています。

ここで決議の採択プロセスに注目してみましょう。

2012年のCSW決議、2014年のCSW決議のいずれも、日本が原提案国です。また最終的には、2012年については50カ国の共同提案、2014年については79カ国の共同提案という形がとられています（いずれも日本も含む）。つまり日本の主張に賛同を示し、採択が実現するよう、共同で支えてくれた国が、2012年には49カ国も、さらには2014年には78カ国もいたわけです。CSW決議は、それ自体で加盟国等を法的に拘束するといった類の文書ではありませんが、このプロセスを見る限り、日本には、これら２つの決議が求めるものを、体現していく、提案国としての責務があるように思います。とくに78カ国もの共同提案国に対しては、国際法の法源の議論で見られる信義誠実や禁反言など法の一般原則に照らして考えても、その責務はかなり重いようにも思いますが、いかがでしょう。

このように防災におけるジェンダー主流化の世界の潮流づくりに、日本が積極的にかかわってきたという事実を、みなさんご存知でしたでしょうか。日本が、世界に「こうしようよ」と働きかけたこと、それも首相のイニシアティブで、多くの仲間を集めることに成功し、2014年の決議が実現したことを、日本という社会の一員である皆さんにも覚えておいてほしいと思います。

では決議の求めに対する真摯な対応という観点から、この問題をもう少し掘り下げて考えてみましょう。

例えば、両決議では、年齢別、性別などのデータ収集・分析・活用の重要性が強調されています。日本の状況は、どうでしょうか。私の所属した内閣府男女共同参画会議監視専門調査会防災・復興WGの会合（平成26年２月18日、第４回）のなかでも、復興プロセスにおける世帯別調査の方式が、この観点から、問題になったことがあります。仮設住宅等避難先の住宅確保にあたって行われた意向調査が、世帯単位で行われていたため、男女共同「参画」の観点から、構成員別のデータも集めてほしいという議論でした。世帯単位で意見集約された場合に、世帯主の意見のみが反映される可能性が高いので、作業は煩雑になりますが、あらゆるプロセスに女性などが主体的に参加するという観点からも、女性や子どもなどの意見が個別に表明・確認できる方式でお願いしたいという議論でした。このことから、政府内でも、この決議が、その内容も含め、まだ完全には共有されていないことがわかります。そのため外交政策と国内政策との一致をいかに図っていくかということ、「共有」が今後の課題と言えます。また地方での地域防災計画や地区防災計画の策定時に、前回ご紹介した「取組み指針」やこのような議論がどこまで「浸透」できているのか、この点も、同じ過ちをもう２度と繰り返さないためにも、重要な評価軸になると思われます。

最後になりますが、2014年CSW決議は、ジェンダー主流化の議論を、この2015年３月に仙台で開催される第３回国連防災世界会議や、2015年９月にNYで開催されるポスト2015開発アジェンダに関する国連総会などにつなげていくことを求めています。防災世界会議などでは、どのような議論が展開されるのでしょう。

この記事が、新聞報道など含め今後の議論を注視していく皆さんのきっかけとなれば、幸いです。

第25回 アジア女性会議―北九州

日時　2014年12月6日（土）　13：30～16：00
場所　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ5階　大セミナールーム

今回のアジア女性会議は、直前に北九州市で開催された国連のジェンダー統計専門家会合を踏まえ、女性の起業を統計的に把握する国際的な取り組みについて、国連の大崎敬子氏に解説していただきました。また、女性起業家としてのストーリーを、㈱マザーハウスの山口絵理子氏に紹介していただきました。

続くパネルディスカッションでは、世界的に女性活躍が進んでいるフィリピンの事例を紹介するとともに、インドネシア、北九州市の取り組みを加えて議論しました。

▶基調講演１

大崎　敬子
（国連本部経済社会局統計部　副部長）

国連のジェンダー統計プログラム

12月３日から５日まで、ここ北九州市立男女共同参画センター・ムーブを会場として、国連のジェンダー統計専門家会合を開催いたしました。本日は、その中でどのようなことが話し合われたのか、お話させていただきたいと思います。

今日、どのような分野であれ、統計は意志決定に不可欠な資料となってきました。いろいろな社会事象を検証するにあたり、経験則だけではなく、数字に置き換えることによって客観的に把握することができ、それに基づいて的確な政策を立案することができるという考え方が世界で一般的になってきています。特にその幅広い統計事業の中でも「ジェンダー統計」というものは、まだまだ整備をしていかなければならない分野であるというのが国連の認識です。

国連はもともと、ジェンダー問題の重要性について世界レベルで啓蒙活動を行っている組織です。その中で、男女格差、女性の地位向上を数値的に測るために、数字を用いて男性、女性がおかれている社会的、経済的な現状を把握する試みを進めています。そのためには、少なくとも52の指標（minimum set）のデータが必要であり、それを集めるよう推奨しています。非常に数が多いですが、多面的に現状を把握するために最低限必要な指標なのです。この集まったデータが国際的に比較可能なものかどうかということが、大変重要になってきます。特に、国によって定義がバラバラで多くの国が統計を定期的に提供できない分野について、国連は、各国の統計局に対してサポートを行っています。今回の会合のテーマである「女性の起業」「資産保有」などがこの分野にあたります。そこで、国連統計部と国連ウィメン（UN Women）が共同で実施する３年間限定の特別プロジェクト（EDGE（Evidence and Data for Gender Equality）プロジェクト）を立ち上げ、国際比較可能なジェンダー統計の収集・集積、統計的概念の整備、統計収集のための手法の開発、ガイドラインの作成を目指しています。

女性の起業を統計で測ることの意味

起業に関する男女差を統計的に把握することにより、起業する動機・きっかけ、経営形態・業績、成功の判断基準などがみえてきます。これにより、女性の社会的地位とその変化を把握し、女性の起業活動を育成、支援するメカニズムを作ることができるのです。

起業における男女差を把握できる国際比較可能な統計は、まだ整備の余地が大きいのですが、現存する資料だけでも、起業に関する動機、事業内容、抱える課題の男女差は明らかです。ゆえに、ジェンダーの視点に立った、起業家への支援、政策が必須なのです。

▶基調講演２

山口　絵理子
㈱マザーハウス
代表取締役兼チーフデザイナー）

マザーハウスができるまで ～「起業」するつもりはなかった～

今日は「起業」をテーマに講演を、と言われておりますが、私としては起業するつもりも、起業家になるつもりもありませんでした。それでも24歳で起業して９年、今ではスタッフはおよそ250名、お店も20店舗にまで拡大し、駆け抜けてきた９年間でした。でも、その間にはさまざまな出来事があり、起業しなければよかった、自分の会社なのに会社に行きたくないと思った日々もたくさんありました。それでも今日まで続けてこられたのは、とても強い「動機」、なぜそれを自分がやるのかという「思い、パッション」があったからです。

途上国から世界に通用するブランドをつくる

マザーハウスは、「途上国から世界に通用するブランドをつくる」ということをミッションにしています。ここに至るきっかけは、まずワシントンの米州開発銀行で働く機会を得たところから始まります。ここで予算の入力をするアルバイトをしながら、「この援助資金が途上国にどのように届いているのか」を知りたくなりました。もっと現場を知りたいという思いから、インターネットで「アジア最貧国」と検索して出てきたバングラデシュに行ってみることにしたのです。教育ビザなら２年間滞在できるとのことで現地の大学院に入学し、この期間が、私がマザーハウスを見つける期間となりました。最初は、「一

人の力ではどうすることもできない」という思いから、日本に帰ることも考えました。そんな時、バングラデシュにはジュート（黄麻：ゴールデンファイバー）があることを知りました。ただ、このジュートで作られているのは１枚75セントのコーヒー豆を入れる袋。工場の目標は「中国よりも安く、早く」。工場では、10代の女の子たちが工員として働いていました。この光景を目の当たりにした時、「彼女たちはもっとできるのではないか」「あと少しクオリティを高くしたら、もっと良い製品が作れるのではないか」という思いが強くなりました。原材料ではなく付加価値のある商品を作る、いわゆるフェアトレードのように「かわいそうだから買ってあげよう」ではなく、「かわいい、格好いいから買いたい」と思える商品を作る、という構想が浮かんできました。これが自分のやりたいことなんだ、と思えた時、目の前に道が開けた感じがしたのです。

これからのマザーハウス

この９年間、私は職人たちの顔を作ってきた、ということだけは自負しています。職人たちは、入社したての頃は荒っぽく、基本的なことから教えなければならないもどかしさ、高い不良品率など悩みがつきません。それでも「だからベンガル人は……」とあきらめず、辛抱強くつきあってきた結果、今では不良品率は0.8％にまで下がり、皆が頑張ってくれています。「マザーハウスは家みたいだから」と言ってくれる彼らの言葉を励みに、これからも世界中にマザーハウスの工房を作っていきたい、これが今の私の夢です。

▶パネルディスカッション

〈パネリスト〉
- **山口絵理子**
  （㈱マザーハウス　代表取締役兼チーフデザイナー）
- **リナ・カストロ**（フィリピン国家統計局　副局長）
- **グロリア・アリーニ**
  （シンガポール・NPO法人ヌサンタラ開発イニシアティブ　共同設立者・理事）
- **吉村英俊**（北九州市立大学都市政策研究所　教授）

〈コーディネーター〉
- **堀内光子**（KFAW理事長）

フィリピンの女性起業家の現状　カストロ氏から

男女平等が進んでいるフィリピンの女性起業の現状と課題、そして、女性の経済参加を実現する環境整備と国・地方自治体の支援について、統計の視点から具体的な数値を示しながら話をしていただきました。その中で、さまざまな女性への支援を実施しており、女性は男性よりも起業する割合が高いものの、女性起業家は小規模ビジネスが多く長期的なビジネスの継続と成長が難しいこと、その原因として家庭での家事や子育てが最も障害になっているとの課題を指摘されました。

しかしながら、小規模企業の起業による成長と発展は、経済を活性化させ、男女平等を促進し、社会の発展を促すこと、最終的には生活の質の向上と貧困削減に貢献できるという重要性も指摘されました。

インドネシアの農村女性の起業支援　アリーニ氏から

インドネシア人で、シンガポールのＮＰＯ法人で活躍しているアリーニ氏から、インドネシアの農村女性に対して行っている、ソーラーランプで起業するためのトレーニングプログラムについて紹介していただきました。このプログラムは、女性たちに教育を行い、彼女たちの能力を伸ばして可能性を開花させ、女性のエンパワーメントを推進することを目的としています。トレーニングを受けた女性たちは、実際に電気の無い生活をしている人びとにソーラーランプを提供し、そこで暮らす人びとの生活レベルの向上に努めています。現在21人の女性企業家が活躍しており、これまで、12,000人もの人びとへソーラーランプが届けられました。また、一過性のトレーニングで終わることなく、その後も個人に合わせたフォローアップを実施しており、起業することへの支援と継続するためのフォロー体制が整備されているそうです。このプログラムは、インドネシアの女性たちに輝きをもたらしていると報告されました。

日本と北九州の起業家の現状と支援　吉村氏から

日本では昨今、非正規労働者の割合が高くなり、その中でも女性は非正規で働くことが多く、今後は、企業・組織に雇われる受身の働き方から、自ら起業するという働き方も選択肢のひとつとして注目されています。現在、国および北九州市においても、起業家の創出・育成のための「相談・指導」、「人材育成」や「資金調達」などの支援が充実しているとのお話をいただきました。

しかし一方で、国際的に比較した場合、日本では、特に若い世代が起業に関心がないことが明らかであり、起業家精神を育てるために、大学などでの起業教育の必要性を指摘されました。

パネルディスカッションの様子

国連ジェンダー統計専門家会合

期　間　2014年12月3日（水）～5日（金）
場　所　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ５階　大セミナールーム

国連会合の様子

このたび、ムーブにおいて、国連専門家会合（14カ国36名参加）が、国連本部経済社会局統計部と国連ウィメンの共催で開催されました。

会議の正式名称は「EDGE（ジェンダー平等のための実証・データ）プロジェクトに関するジェンダー統計専門家と国連機関等関係者による中間レビュー会議」です。

EDGEプロジェクトとは、各国の公的統計にジェンダーの視点を取り入れ、「ジェンダー統計」の整備・標準化を目的として、2013年から2015年まで実施している世界的なプロジェクトです。

今回の会合では、このプロジェクト対象国である国の統計専門家を交え、これまでジェンダーの視点から実施した「個人財産・資産」と「女性の起業」に関するパイロット調査の結果を分析し、この２つの側面を統計的に把握するための実用的なガイドライン作りについて討議しました。

北九州市女性団体 韓国訪問

2014年10月20日（月）から22日（水）まで、当財団が事務局となり、北九州市女性団体の代表12名とともに韓国・仁川広域市を訪問しました。2013年11月の仁川広域市女性団体協議会の方々の北九州市訪問に応えたものです。韓国のジェンダー関連施設や女性団体の活動を学ぶことを目的とし、ジェンダー関連組織・施設への訪問や仁川広域市の女性団体主催のセミナーおよび交流会に参加しました。

■北九州市の参加女性団体

北九州市女性団体連絡会議、
北九州市食生活改善推進員協議会、
北九州市保育士会、日本BPW連合会北九州クラブ

■スケジュール

10月20日（月）
福岡発仁川へ
仁川広域市女性団体協議会主催のセミナー参加
仁川女性家族財団の事業説明、施設見学
アジアパラ競技大会会場視察
仁川広域市女性団体協議会主催の
夕食会（交流会）参加

百万踊りを披露

10月21日（火）
職場保育所（仁川広域市役所）視察
仁川無形文化財広報館視察、文化体験
月尾島（ウォルミド）見学

10月22日（水）
松島（ソンド）地区視察、仁川発福岡へ

主な内容についてご紹介します。

セミナーへの参加

討論の様子（右端：大石会長）

まず始めに、「環境」をテーマにしたセミナーへ参加しました。韓国では、日本の「３Ｒ（Reduce, Reuse, Recycle）」に「Renewable Energy（再生可能エネルギー）, Revitalization（都市再生）」を加えた「５Ｒ運動」が盛んに行われています。この運動と女性の役割について、講演と討議が行われました。北九州市からは、食生活改善推進員協議会の大石会長から、食生活改善についての活動報告をしていただきました。

夕食会にて交流

全員輪になっての交流

初日の夜は、仁川広域市女性団体協議会主催の交流会にご招待いただきました。冒頭、韓国料理「豚肉プルコギ冷菜」などの作り方を実演するデモンストレーションが行われました。その後、仁川広域市女性団体協議会のウォン・プヒ会長、北九州市女性団体連絡会議の松村会長、仁川広域市長夫人の挨拶があり、会食となりました。会の後半では、北九州市からお礼にかえて「ふるさと」を合唱し、アンコールにこたえて「百万踊り」も披露しました。韓国側からも歌や「アリラン」が披露され、盛況な交流会となりました。

職場保育所を訪問（仁川広域市役所）

２日目は、仁川広域市役所に隣接されている保育所を訪問しました。ここは、仁川広域市役所職員の子ども専用の保育所です。韓国では、親などの就労状況に関わらず、保育所を利用することが可能で、保育料に所得に応じた差異がない点などが日本と異なっています。

保育所視察の様子

北九州市女性団体の皆さんは、園長先生のお話をお聞きし、日本の保育との違いについて熱心に質問されていました。

おわりに

今回の訪問の目的は、
・両市の女性団体が相互理解を深める
・韓国のジェンダー関連施設や女性団体の活動を学ぶ
ということでしたが、これに加え、北九州市の女性団体間の相互理解、交流も深まったように思われます。これを機に、北九州市・仁川広域市女性団体相互の交流はもちろんのこと、北九州市の各女性団体間の交流も深まっていくことを期待したいと思います。

KFAWフィリピン・スタディツアー参加者
帰国後の活動

（公財）アジア女性交流・研究フォーラムでは、平成25年度に「フィリピンで学ぶ国際協力」と題し、フィリピンの貧困やジェンダー問題、国際協力などについて学ぶスタディツアーを実施しました。現地では、貧困や虐待などが原因で心に傷を負った子どもたち、学校や設備の不足により十分な教育を受けることができない子どもたち、教育を受けることができなかったために、貧困の連鎖から抜け出せずにいる人びとなど、困難な状況にある多くの方々と出会いました。さらに、彼らを支援している現地のNGOや団体の取り組みなどを見学し、現地の人とのコミュニケーションを通して多くのことを学びました。

帰国後、スタディツアー参加者から、今後も日本から継続してフィリピンを支援したいという声が挙がったことから、参加者有志で下記の活動を開始することになりました。活動はまだ始まったばかりですが、市民活動として継続して活動していけるよう、当財団もサポートしていく予定です。

北九州在住のフィリピン人女性を講師に迎え、料理教室を開催

日　時　2014年10月4日（土）　11：00～14：00
場　所　北九州市立西部勤労婦人センター・レディスやはた

まずは、北九州市民にもっとフィリピンのことを知ってもらうため、在日フィリピン人女性を講師に迎え「料理を通してフィリピンを知ろう」と題した料理教室を開催しました。ココナッツミルクを使ったカレーや、野菜を使った家庭料理を通してお互いの文化を理解するとともに、調理した料理を囲んでフィリピンの現状や貧困等についてのお話をお聞きしました。講師のフィリピン人女性からは、日本に住んでいながら普段日本人と関わる機会が少ないため、このような交流はとても有意義であったとの声をいただきました。

フィリピンや国際交流に興味のある30名の方々が参加

フェアトレード製品のドライマンゴーを販売

フィリピン・スタディツアーで訪問した現地NGOのプレダ基金は、性的虐待、刑務所への不当収容、商業的性的搾取などの被害児童を保護し、子どもが子どもらしく生きる環境を取り戻す支援をしています。また、経済的に貧しい状況に置かれているフィリピンの先住民族の支援も行っており、自立支援のためのプロジェクトとしてフェアトレードに取り組んでいます。今回、北九州市内の国際交流イベントにおいて、プレダ基金のフェアトレード商品を販売しました。今回の売上げをもとに、次のような活動も行っています。

先住民族アエタ族に絵本、文房具を贈る活動

フィリピンの先住民族であるアエタ族は、現在も、昔ながらの伝統的な生活スタイルを維持しています。ガス、水道が整備されていない家庭が多く、学校設備の不足でコミュニティー内の学校には小学校４年生までしか通うことができません。５年生からは川を渡り、遠くの学校まで歩いて通わないといけませんが、雨季になると川の水かさが増し、学校に通えない日も多いそうです。教科書や文房具等も不足しており、子どもたちがきちんとした教育を受けられる環境には、まだまだ遠いのが現状です。このような子どもたちのために、絵本や文房具を贈る活動を始めました。

ベトナム訪問
（ハイフォン市、ハノイ市）

2014年11月１日（土）から11月８日（土）にかけてベトナムを訪問しました。2014年４月に北九州市と姉妹都市協定を締結したハイフォン市の外務局、および、昨年度、当財団のセミナーへの参加や福祉施設への訪問などを通して交流を行ったハノイ女性連盟等を訪問し、今後の交流等について協議しました。

児童婚の撲滅にむけて

ドウロット・マラ（バングラデシュ）

Profile

フィナンシャル・エクスプレス誌の特別通信員として働いています。ジャーナリストとして10年のキャリアがあり、専門分野は、経済と開発、女性問題、税金、経営です。ダッカ大学でジャーナリズムを専攻し、1996年に修士課程を修了しました。これまでに、米国のリーダーシッププログラム、スウェーデンの研修プログラム、台湾の国際会議、日本での国際通貨機関・世界銀行年次総会に参加しました。建設的な著述活動を通じて母国の経済と女性の開発に貢献することが目標です。

シファット・E・ザイード、バングラデシュ・シェイク・ムジブ医科大学（BSMMU）精神科医は、「児童婚の撲滅にむけて、もっと社会意識を高めなければならない。少女を取り巻く貧困と不安定な社会状況が、バングラデシュの児童婚の主な原因となっている。幼くして妊娠することにより、少女たちは、深刻な健康面および心理面の問題にさらされる。」と言っています。

児童婚は、世界的に称賛されているバングラデシュの発展の影に隠れた「パラドックス」といえます。バングラデシュは、政治、産業、女性の社会的エンパワーメントといった分野において、周辺地域の中でも、評価指標が上昇している国です。しかし、残念ながら、児童婚の割合も、周辺地域で一番高い数値となっています。

バングラデシュでは、児童婚の撲滅にあまり進展が見られません。ユニセフのデータによると、少女の約66％が18歳になる前に結婚します。15歳になる前に結婚する少女の割合は３分の１を超え、持参金をめぐるトラブルの犠牲になったり、幼くして妊娠したために深刻な健康リスクを背負ったりすることがほとんどです。

貧困、教育の不足、安全上の懸念、熱帯地方ならではの社会風習といったことも、学校に通う年齢の少女たちが結婚する主要な原因となっています。こうした少女たちは、その後、長期にわたって健康上の問題を抱え、また、自分の子どもや家族の世話をするという心理的プレッシャーにさらされることになるのです。

医師や心理学者によると、中年女性の鬱の主要な要因の１つに、早期の結婚が挙げられるとのことです。これは社会的配慮が必要とされる問題です。

また、地方の児童婚の割合は驚くほど高いのですが、結婚を登録するという風潮があまりないために、実際にその現実を示すデータがありません。社会的安全を理由に、学校に通う年齢の少女を早く結婚させたいと考える家庭もあります。結婚をせずに10代で妊娠したり、若くしてシングルマザーになることは、バングラデシュの社会では、あまり普通のことではありません。早期の結婚とは、出産する前の段階で、結婚という１つの枠組みの中で少女を守る選択肢である、と家族は考えるのです。

こうした考えのもと、最近、政府は、早期の結婚を防止する2014年の法案で、結婚の最低年齢を引き下げる動きを見せており、社会的な懸念が広がっています。現在、結婚の最低年齢は、少女で18歳、少年で21歳なのですが、先日の閣議で、結婚の最低年齢を少女で16歳に、そして少年で18歳に引き下げることが提案されました。

人権などをテーマにした47の非政府団体のプラットフォームである「バングラデシュ女子差別撤廃条約（CIC-BD）に関する市民イニシアチブ」は、国連子どもの権利条約や、18歳未満の少女や少年を子どもと定義するバングラデシュの法律に言及した上で、こうした動きに対する強い懸念を示しています。

児童婚の撲滅は、現政権が取り組むべき主要な課題の１つであり、結婚年齢の引き下げの動きには疑問があります。

また、児童婚は国際的な広がりを見せる問題でもあります。イギリスで2014年に開催された、第１回ガールズサミットでは、バングラデシュのシェイク・ハシナ首相が、しかるべき措置を取り、児童婚を撲滅することを固く誓いました。

早期の結婚を阻止するには、少女たちに読み書きする能力をさらに付けることが必要です。バングラデシュでは、初等教育を受ける少女の数がこの20年で飛躍的に増加し、現在では95％を超えています。さらに、初等教育を修了する子どもの数にいたっては、少年よりも少女の方が多いという状況になっています。

バングラデシュ政府は、児童婚を撲滅する国家の法令や法的枠組みの強化に向けてすでに動き出しています。1929年の児童婚制限法に関しては、現行の内容を改正し、違反者への厳罰化を進める予定です。

2013年に通過した新しい子ども法では、児童婚に対する救済策の拡大と、幼くして花嫁となった少女に対する支援を定めています。バングラデシュでは、「Girls, not Brides（少女を花嫁にしないで）」というキャンペーンが国中で展開されており、児童婚に反対する動きが加速しています。

法律の改正に加え、政府は、児童婚の防止に関し、期限を決めて目標を達成する、ナショナル・アクション・プランの制定を目指しています。「2021年までに、15歳未満の少女の結婚を撲滅し、数十年以内に、すなわち2035年までに、全ての児童婚を撲滅したいと政府は考えています。」と、ガールズサミットで首相は語りました。

バングラデシュの政治家は、結婚の登録に対して意識を高める取り組みをさらに進め、また、オピニオンリーダーへの啓蒙も進めるべきです。そうすれば、オピニオンリーダーは児童婚に反対する声をあげるようになるのです。

バングラデシュ女性議会の調査によると、児童婚の犠牲者は全員、学校に通う年齢の少女です。調査では、最年少の犠牲者は10歳でした。幼くして花嫁になるという経験は、肉体的、心理的、社会的にマイナスの結果をもたらします。出産するにしても、まだ肉体的に未成熟であり、さらに、生まれた子どもの面倒を十分に見ることもできません。

児童婚は、健全な繁栄を目指す国家の発展を鈍化させます。バングラデシュは、早期の結婚の撲滅に向けて活動を進めています。

カンボジアにおけるジェンダーと教育の現状

ホウン・ポーン（カンボジア）

Profile

カンボジアの農村のあまり裕福でない家庭で育ちました。現在28歳で、4人の兄弟姉妹がいます。カンボジアのパンナサストラ大学で法律学の学位を取得後、2013年にカンボジア人権擁護推進同盟（LICADHO）の刑務所調査官になりました。起訴／告発／有罪判決を受けた者の収監中および出所後の調査とフォローアップを行い、逮捕から有罪判決までの間に何らかの人権侵害がなかったかどうか確認することが業務内容で、被害者 に対しての法律相談も行ってます 。現在は、スウェーデンの奨学金制度を活用して、カンボジアのパナサストラ大学の国際法修士課程に在籍しています。

今日、ジェンダーの不平等、すなわち、男女間で見られる不平等で不公平な処遇の差は、特に農村部における教育の面で顕著に見られます。実は、カンボジアでは、男性の数より女性の数が多いのですが、非識字率は男性より女性の方が高い数値になっており、また、就学率は、男性より女性の方が低い数値となっています。少女の就学率には上昇がみられるのですが（1998年から2002年の間で３％上昇）、ほとんどの場合、初等教育を修了しておらず、後期中等教育では、こうしたジェンダーギャップはさらに広がります。

学校設備の不足

教育を受ける機会に関する男女のこうした大きなギャップの原因として、息子と娘に対する親の伝統的な考え方が挙げられます。通常、親は、娘より息子を重視し、息子は外へ勉強しに行くことができるものの、娘は家にとどまり家事をこなさなければならないと考えます。さらに、結婚すると、夫に養ってもらうことになるので、娘は仕事などする必要はないと考えるのです。したがって、ほとんどの親は、娘に高等教育を受けさせても意味がないと思っています。さらに昔は、教育を受けさせると、娘は頑固になるとも考えられていました。また、娘に教育を受けさせると、男性へのラブレターの書き方を覚えてしまい、そんなことになれば一族の恥となるので、これを避けるためにも、娘を学校に通わせるべきではないと考えるのです。反対に、息子は、ほとんどの場合、将来の稼ぎ手や一家の長となる存在です。ですから、息子が知識を身につければつけるほど、一家の名が上がると考えます。その結果、一人しか学校に通わせる余裕がない貧しい家庭では、息子を通わせることになるのです。

もう一つの理由として、娘は家事や畑仕事の労働力とされている点が挙げられます。カンボジアの家庭のおよそ80％が農家であり、畑仕事を支える大量の労働力が欠かせません。というのもカンボジアの農家では、昔ながらの伝統的な農業がいまだに行われているからです。したがって、娘は自宅にとどまって家事をしたり、畑仕事をこなすべき存在であり、学校などに通っている場合ではない、と考えるのです。また、正規の教育を受けさせることはあまり重要ではない、と考える親もいます。こうした親は、娘の手に職を付けさせたり、町に出して縫製工場で働かせたいと考えます。

農村部の人びとは、娘を学校に通わせても意味はない、自分たちは貧しく、教育を受けても仕事を得られるわけでもない、と考えているようです。さらに、学校が遠いことも、女子の教育を受ける機会を妨げる要因の一つとなっています。学校の数が多い都市部では、こうしたことは大きな問題とはなりませんが、地方では、学校の数が非常に少なく、また、安全面でも問題があります。そして、手洗いなどの公衆衛生施設が不足していることも、女子が学校に通わない原因の一つです。清潔なトイレが利用できない教育施設は、女子生徒にとって、居心地が良いところではありません。こうした場合、トイレに行きたくなったら、女子生徒は近くの森や大きな木の下に駆け込むしかないのです。このため、設備が整った家にいる方が良いと感じるようになります。

カンボジアの女性の社会的地位におけるジェンダーの不平等は、非常に深刻な問題となっています。カンボジアでは、さまざまな制限があるヒエラルキー文化が深く根付いており、男性が重視される社会になっています。社会に認められる良い女性となるには、カンボジアでは、全ての社会ルールに従うことが求められます。この行動規範に逆らった女性は、家族、親戚、友人そしてよその家の人たちなどから、つまはじきにあいます。

要するに、カンボジアの人びとは、非常に保守的で、伝統を重視します。ジェンダー平等な社会を推進することは、こうした人びとの文化を変えることであり、この変化にはほとんどの人が強い反発を覚えます。

しかしながら、政府は、貧しい生徒に奨学金を支給するなど、教育分野に改革をもたらすべきです。さらに、清潔なトイレのある学校や寮を、地方にも建設するべきです。そうすれば、女子生徒が学校に通いやすくなり、出席率にも改善が見られるようになるでしょう。

カンボジアの子どもたち

彼女にできるのなら、あなたにもできる！ ～香港の女性リーダー、クレールの物語

アメリア・ロー（香港）

Profile

香港女性協会の青年部と国際部の委員を務めるとともに、香港女性法律家協会の学生会員を勤めており、香港大学のデートDV防止大使プログラムに関わっていました。ユナイテッド・ワールド・カレッジの卒業生として、これまで、中国、アメリカ、イギリスで学んだことがあり、多くの才能ある女性と出会うことができました。海外通信員レポートをとおして、女性のエンパワーメントに貢献していきたいと思います。

「人生、それは選択と犠牲です。辛い時こそ自分がいかに恵まれているかを思い出します。そしてベストを尽くすのです。」クレール・クー

ワーク・ライフ・バランスが、香港の働く女性の間で大きな課題となっています。香港の中でも多くの働く女性が、仕事を持つ母親に対する要求があまりにも大きすぎると感じています。また、出生率の低下の大きな原因として、こうした問題があるのかもしれません。非管理職レベルでは、労働市場に参加した女性の半分以上が、母親であることと仕事の両立が難しいために、退職してしまうのですが、これは非常に残念な話です。

クレール・クーは、キャリアウーマンとしての成功を収めながらも、愛される母親になるにはどうすべきか、そのお手本を示してくれるまぶしい存在です。スタンフォードやオックスフォードといったエリート大学を卒業した彼女は、これまでも、香港金融国庫局副長官、麻薬担当コミッショナー、住宅担当副理事など、香港政府で数々の要職を務めてきました。政府内での顕著な活躍が評価され表彰を受けたこともあり、シンガポール内務省から功績賞を授与された数少ない香港政府職員の一人です。

2001年から2002年、クレールは、金融アクション・タスク・フォースの代表に選出されました。これは、マネーロンダリングやテロリスト問題に対応するため、グローバルに主導的役割を果たす政府間機関です。2007年には、前香港特別行政区行政長官である董建華氏のサポートにつきました。前長官は、中米交流基金の設立を目指し、初代CEOに就任しました。2011年、クレールは香港の主要銀行のエグゼクティブディレクターに就任し、現在では、民間会社のマネージングディレクターを務めています。

クレールの偉業のなかでも最も印象的なのが、9.11のテロ攻撃直後の渡米です。この時、彼女は、テロ資金供与の阻止・防止をめざし、新たなルールを協力して制定するために、世界のリーダーをまとめる働きをしました。当時はまだ子どもたちが小さく、幼い子どもたちがいるのに家を空けてばかりいる彼女に、反感の声があがることも懸念されましたが、彼女は平静を装って飛行機に乗り、9.11のテロ攻撃からひと月も経たないワシントンD.C.へと向かいました。9.11後の「テロ資金供与に関する８つの特別勧告」の制定に向けて、彼女はタスクフォースを取り仕切りました。世界が危機に見舞われている最中の彼女の傑出した効果的なリーダーシップは、アメリカのオニール財務長官やアシュクロフト司法長官、さらに、イギリスのゴードン・ブラウン首相など、各国の高官から公然と賞賛されました。

当時を思い出しながら、クレールはこう語ります。「私のことを、世界を救ったヒロインと呼ぶ人もいます。また、仕事を同僚に簡単にまかせることもできたのに、自分の命を危険にさらすだなんて馬鹿げている、という人もいます。多くの働く母親と同様に、私だって、母親としての罪悪感を覚えました。数々のミーティングをこなすために海外に行ったがために、私の子どもたちの人生におけるたくさんの重要な機会に立ち会えなかったんですから。けれども、それもリーダーの責任の一部なんです。そしてリーダーとは、不安定な時こそ強くなければならないし、恐怖や不安に屈伏してはならないのです。」

母親であることに関しては、量より質を重視し、子どもたちが「自分は愛されて大切にされている」と感じるように、限られた時間の中でベストを尽くす、とクレールは言います。彼女は子どもたちにきちんと気を配り、責任感、献身、勤勉といった基本的な価値観を育み、また、一緒にボランティア活動することで、社会で恵まれない人びとを支援することの意義を子どもたちに伝えようとしています。

前香港行政長官（中）とクレール・クー（右）

母親であることと、女性リーダーであることの両立が簡単に行くことなどまずない、とクレールは認めます。時間は貴重であり、上手な時間管理がカギを握ります。ただし、時間管理が上手であっても、やはり優先順位をつけて何かを犠牲にするのは避けられません。人びとがより良い生活を送るための支援をすることは、人としてしなければならないことだと彼女は感じています。だからこそ、忙しいスケジュールにも関わらず、クレールは国の内外で人びとを助けるための時間を作るのです。彼女は、香港基本法運営委員会、さらに金融紛争解決評議会上訴委員会のメンバーであり、また、米中関係、薬物、若者、女性問題に関する複数のNGOの委員も務めています。

新米の働くお母さん、もしくは、将来、子どもができても働こうと思っている女性の皆さん、自分自身を信じましょう！彼女にできるのなら、あなたにもできる！

「『どうしてそんなに働くの？』と子どもたちに聞かれ、私は答えました。『一生懸命働くって決めたからよ。あなたたち家族を愛している。仕事も愛している。あなたたちも仕事も、どちらも、私の一番なのよ』」クレール・クー

子どもに対する性的暴力におけるジェンダー分析 ～進展はあったのか？

マリスナ・ユリアンティ（インドネシア）

Profile

ジェンダーと子どもの問題を中心に研究しています。過去5年間、地域社会、政府、援助機関などが関係する多様なプロジェクトにかかわり、ジェンダーと子どもの問題の研究を行ってきました。その経験を通して、ジェンダーと女性問題のより大きな実態をつかむことができました。今後は、執筆と研究を通じて、抑圧やジェンダーに基づく差別がない世界の創出に貢献していきたいと考えています。このような活動が、女性の声を大きくし、その声を取り上げていける強力なツールとなれると信じています。

今年の始め、インドネシアでは、子どもに対する恐ろしい暴行事件が頻発し、社会が騒然となりました。わずか６歳の子どもに性的暴行が加えられる事件が発覚し、その現場が、インドネシアでも有数の名門校とされるジャカルタ・インターナショナル・スクール（JIS）であったこともあり、社会に衝撃が走りました。さらに同じ時期に、同様の事件が発生し、ウエストジャワのスカブミで、ある男が80人以上の子どもに性的いたずらを加えたとして、告訴されました。恐らく最もひどい事件は、６人の子どもに性的虐待を加えた後に手足を切断して殺害した、リアウ州の事件でしょう。加害者は全員男性で、被害を受けた子どもたちも、ほとんどは少年でした。

インドネシア児童保護国家委員会によると、2013年は、1,620件の子どもに対する暴力事件が発生しました。そのうち、19%は精神的虐待、30%は身体的虐待、そして一番多いのが、性的虐待であり、全体の51%を占めました。性的虐待の被害者の大半は女性および少女であり、この事実は広く認められていることですが、性的虐待は、明らかに、男性や少年にも加えられています。2013年に、インドネシアの社会省と女性のエンパワーメントおよび児童保護省では、子どもに対する暴力に関する調査を実施しました。調査に参加したのは、過去12カ月に身体的虐待、精神的虐待、性的虐待を受けた13歳から17歳の子どもです。このうち、およそ300万人の少年、すなわち、少年の４人に１人が、なんらかの身体的暴力を受けた経験があると認めました。また、少女の19人に１人、そして、少年も12人に１人が性的暴行を受けた経験があることがわかりました。

インドネシアでは、少年より少女の方が狙われやすい、と親や大人は一般的に考えており、よって、社会は少女を保護しようとする傾向にあります。少年に対する性的暴行の事件が多い背景には、こうしたこともあると言われています。少年の方が強くて冷静である、という古くからのジェンダーに関するステレオタイプにより、男性が性的虐待の被害にあっても、被害にあったと声を挙げて名乗り出ることがためらわれ、この結果、当局が事件を明らかにすることがより一層難しくなるのです。加害者の大半は男性であり、また、数々の調査結果により、子どもの頃に虐待の被害を経験すると、大人になって加害者になる可能性が高いことが示されており、防止策の検討に、少年や少女のニーズや関心に焦点をあてたジェンダー分析を取り入れることが、きわめて重要です。

事件の発生直後、子どもを対象とした性教育の重要性が、あらゆる場面で話題となり、議論されました。児童心理学者や活動家は、かつては一般的な話題としてはタブーであり不適切とされてきた性教育の意義について、公然と語り始めました。この問題に対して、インドネシア政府も、関連省庁、市民社会、保護者、世間を巻き込んで子どもに対する性的暴行と戦うために、「子どもに対する性犯罪防止国家キャンペーン（Gerakan Nasional Anti Kejahatan Seksual terhadap Anak/GN-AKSA）」を先日開始しました。この運動の中で、性教育は防止に向けた主要な対策の一つとされています。

「性教育とは子どもや若者に性交渉について教える手段に過ぎず、よって、性教育は子どもや若者を自由で無防備な性交渉に走らせる可能性を高める」といった間違った考えにとらわれているように思える親もまだいます。しかし性教育の実際はそんなものではありません。男性と女性のセクシャリティや性的な発育およびリプロダクションの特性の差、さらには、性に対するさまざまな宗教や文化のとらえ方の差についての意識を高めることを目的としているのです。そうした意識があれば、しかるべき知識に基づいて自分の行動に関する決定を下したり、望まない妊娠、性感染症、性的暴行ならびに性的虐待といった、ネガティブな性行動の影響から自らを守ったりすることができるようになるのです。また、「性教育は年齢に見合ったものでなければならず、最適な教材や教育法を決定する際には、子どもの発育段階を考慮する」といったことは、あまり意味がありません。例えば、子どもに自分の生殖器官を認識させたり、体のどこがセンシティブで、知らない人が触るのを許してはいけない部分かということは、年齢に関係なく教えることができるでしょう。また、社会にまだ存在するジェンダーのステレオタイプを、親が意識するようになることも重要です。少年はピンクの服など着ないし泣かないものだ、というジェンダーに基づくステレオタイプの下では、少年はそのようなステレオタイプに従って振る舞わなければならなくなります。もっと心を開いていいし、気持ちや感情をさらけ出すことを恥ずかしがらなくて良いということを、少年に訴えかけてやる必要があります。

最後に、これを機会に、ジェンダー問題は男性と少年の問題でもあるという事実を思い出しましょう。ジェンダーに基づく差別が女性と少女だけの問題である、などという誤った思い込みにとらわれている人が何人いることでしょうか？間違いなく大勢います。

ジェンダー分析により、男女の差に焦点が当てられることになり、そして、男女の双方が平等にその恩恵を受けることができるよう、双方のニーズに対応する手段を模索することができます。ジェンダーは女性だけの問題ではなく、男性の問題でもあり、そしてまた、男女の双方が人生のさまざまな場面において充実した平等をいかに達成するかの問題でもあるのです。ジェンダーの正しい理解こそが、性行為の強制から解放される権利も含め、男女が権利を十二分に享受する改善への道なのです。

ISSN 0918-8266

活動報告

KFAW領事館シリーズ４　「オーストラリアの人材育成」

日　時　2014年９月10日（水）　14：00～15：00
場　所　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ５階　大セミナールーム

在福岡領事館の領事による講演会「KFAW領事館シリーズ」の第４弾として、在福岡オーストラリア領事館のトム・イェイツ氏をお招きし、オーストラリアの人材育成についてお話をいただきました。

現在、生活・教育環境において最もグローバル化しているといわれるオーストラリアは「世界で最も住みやすい都市ランキング」「海外駐在員が住みやすい国・地域ランキング」ともに１位を獲得しています。その背景として、積極的な移民の受け入れと、政府によるその後の実践的な人材教育の実施が挙げられます。また、女性雇用のための教育や法整備を行うことにより、女性リーダーの育成を政策として進めています。

グローバル化に伴う弊害が各国で懸念される中、移民国家でありながら誰もが住みよい環境を実現するオーストラリアの姿は、今後日本において、多様性に富む社会づくりの指標となるのではないでしょうか。

講演後には参加者の皆様から多くの意見をいただき、活発な質疑応答がおこなわれました。

大学生のためのキャリア形成プログラム

（公財）アジア女性交流・研究フォーラムでは、北九州市内の大学生向けのキャリア形成プログラムを作成しました。今年度は、下記の市内５大学で合計1,233名の大学生を対象にプログラムを使った講義を実施しました。

- **西南女学院大学**
  日時　2014年６月２日（月）
  14：40～16：10　200名
  2014年６月６日（金）
  14：40～16：10　173名
- **九州共立大学**
  日時　2014年６月23日（月）
  10：45～12：15　171名
  2014年６月24日（火）
  14：50～16：20　228名
- **西日本工業大学**
  日時　2014年７月３日（木）
  ９：00～10：30　37名
- **九州女子大学**
  日時　2014年９月22日（月）
  16：35～18：05　167名
- **九州国際大学**
  日時　2014年12月12日（金）
  13：00～14：30　117名
  14：40～16：10　140名

写真は、九州女子大学でのキャリア形成プログラムの様子です。パワーポイントを使った講義のほか、社会で働く女性をゲストに迎えた質疑応答などを交えながら、各生徒が自分自身のキャリア形成を具体的にイメージできるような構成を心掛けました。また、別の大学では、男女の固定的役割分担意識をテーマに少人数のグループワークを取り入れた講義を実施しました。

講義を受けた学生からは、
・女性の働き方についての話がリアルでとてもためになった。
・自立とは何かということを考えさせられた。
・働き方の違いによって生涯賃金に大きな差があることがわかった。
・働き方に色々な選択肢があることがわかった。
などの感想をいただきました。

公益財団法人
アジア女性交流・研究フォーラム
KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN
〒803-0814　北九州市小倉北区大手町11-4　北九州市大手町ビル３F
TEL（093）583－3434　FAX（093）583－5195
E-mail : kfaw@kfaw.or.jp　URL:http : //www.kfaw.or.jp
facebook : http://www.facebook.com/kfaw.or.jp

＊当財団は、北九州市立男女共同参画センター・ムーブ、北九州市立東部勤労婦人センター・レディスもじ、北九州市立西部勤労婦人センター・レディスやはたの指定管理者です。

（公財）アジア女性交流・研究フォーラムは、1990年10月に北九州市の「ふるさと創生事業」で設立された市の外郭団体です。アジア地域の女性の地位向上と連帯・発展を目指して「まなびあう」「ふれあう」「たすけあう」をテーマに事業活動を展開しています。